

「災害（復興）・防災と男女共同参画に関する講師養成研修」 2020年度実施館募集要項

1 趣旨

災害（復興）・防災に男女共同参画の視点が必要であることを理解するとともに、地元の住民、行政、自主防災組織等にどうすればわかりやすく伝えることができるのかを学び、講師として活躍できることを目的とした2日間の研修です。今年度もこの事業を全国女性会館協議会との共催で、地元で実施することを希望する男女共同参画センター・女性センターを募集します。

プログラム内容は共催の「減災と男女共同参画 研修推進センター」とともに全国女性会館協議会が企画していきます。当事業の実施を希望する会員館は、応募用紙によってご応募ください。

2 募集施設数 1施設

3 事業の概要

実施していただく事業等の概要は次のとおりです。

(1) 実施主体	会員館、全国女性会館協議会、減災と男女共同参画 推進研修センターの共催事業
(2) 研修の内容、時間数	①研修の内容（予定） ・男女で異なる被災経験と対策の方向性 ・災害時の要援護者視線 ・地域防災の基礎と女性の立場、女性支援の実際 ・国際動向および国内政策と現状 ・女性関連施設の役割とこれから ・同様の事業に携わる担当者同士のネットワークづくり ②研修の時間数等 連続した2日間の研修（概ね10時間程度）とします。
(3) 事業受講料等	会員館、個人会員6,000円、会員以外9,000円 受講料は事前振込制、徴収事務は全国女性会館協議会が実施。
(4) 事業実施日	2020年12月11日（金）～12日（土）*日程変更は不可
(5) 参加呼びかけの範囲	事業実施が決定したら、近隣地域にある男女共同参画センターや行政機関、NPO等で情報事業に携わる担当者に参加を呼びかけていただきます。関心のある一般市民の参加も可とします。 ただし、自館の職員だけが参加する事業は対象としません。

(6) 広報範囲	実施館所在の都道府県及び近隣都道府県にある男女共同参画センターや行政機関、NPO、一般市民への広報は、実施館で行っていただきます。そのほかの会員館への広報は全国女性会館協議会が行います。
(7) 実施館が行う内容	チラシ作成・印刷等の広報、会場手配、研修当日運営（会場設営、受付、名札作成、資料印刷、備品・消耗品準備等）、ネットワークを図るための情報交換会企画、アンケート集計等。

4 支援の内容

(1) 研修内容等への支援	全国女性会館協議会は研修の基本プログラム、ワークシートの提供、講師の派遣等を行います。派遣講師の謝金と旅費は全国女性会館協議会が負担します。 また、具体的な内容を詰めるにあたって、全国女性会館協議会の担当常任理事等が支援します。
---------------	---

5 応募資格・条件等

(1) 応募資格・条件	原則として応募は、全国女性会館協議会の会員館であることが条件です。ただし、現在は会員館でなくても、会員になることを条件に応募することができます。
(2) 実施計画書、報告書等の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・全国女性会館協議会との検討後、具体的な事業が固まり次第、事業実施計画書及び広報用のチラシ等を提出していただきます。 ・事業終了後には実施報告書等を提出していただきます。また、協議会の要請に応じて、アンケートやヒアリングに協力していただくことがあります。

6 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、2020年2月28日（金）〔厳守〕までにメールで提出してください。こちらから受信した旨を必ず返信いたします。応募用紙を送信後、3日たっても返信がない場合はメールが届いていない可能性がありますので、電話でお問い合わせください。

7 選考および決定通知

全国女性会館協議会および外部有識者による選考委員会において選考を行います。

選考結果は、応募の全施設に対して、2020年3月18日（水）までにご連絡します。

8 応募先

特定非営利活動法人 全国女性会館協議会 事務局

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館ビル1階

TEL 03-6426-1700 FAX 03-6426-1701

E-mail info@j-kaikan.jp

(応募用紙はホームページからダウンロードできます。 <https://j-kaikan.jp/>)